

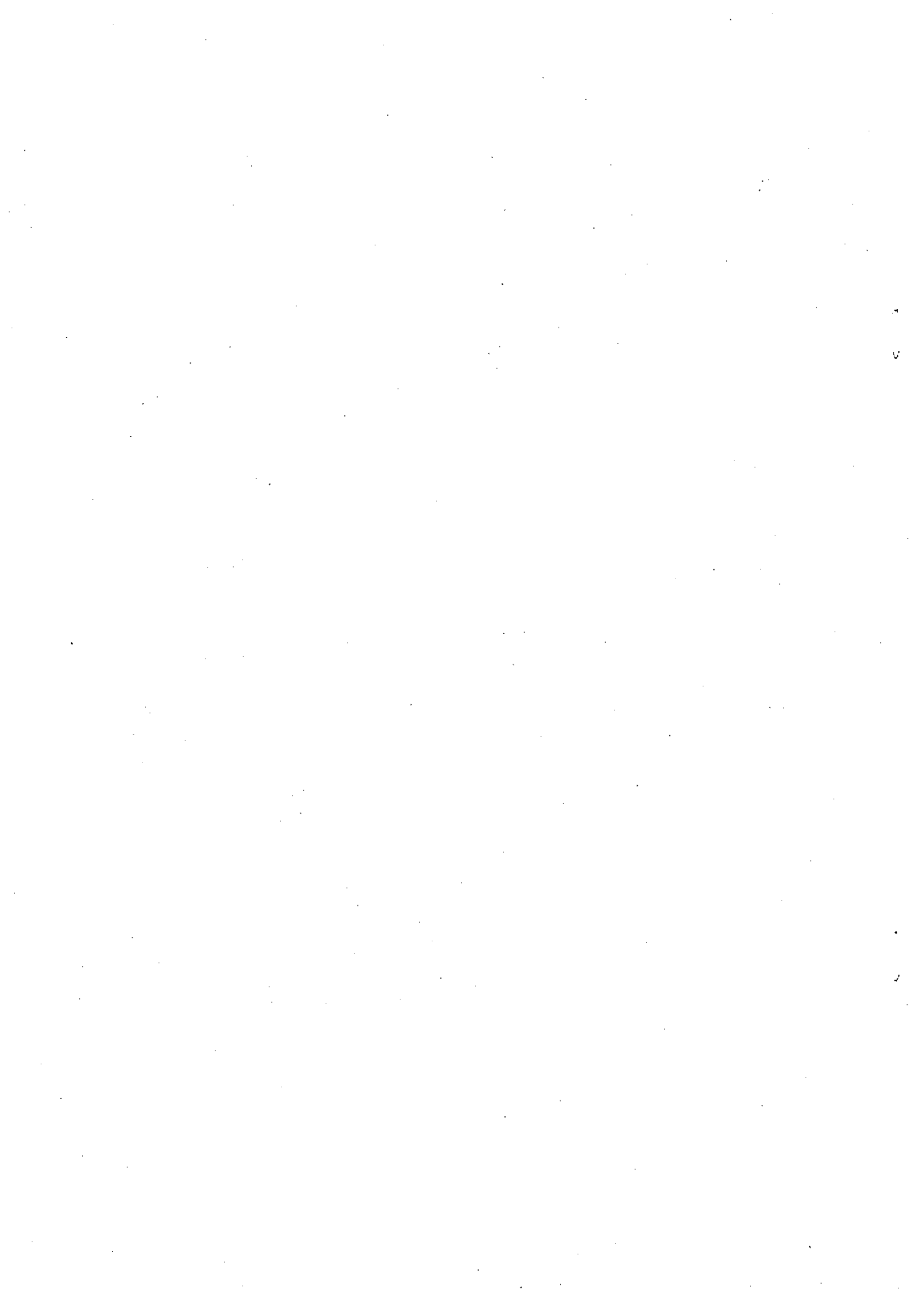
総務教育常任委員会資料

(平成29年4月21日)

〔件名〕

- ・一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【営繕課】・・・1
- ・県庁働き方改革プロジェクトチームの設置について【人事企画課】・・・2
- ・鳥取市の中核市指定に係る県知事への同意申入れについて
【人事企画課】・・・3
- ・「鳥取県規制改革会議」の立上げについて 【業務効率推進課】・・・5
- ・とっとり・おかやま新橋館の運営状況について(平成28年度実績)
【東京本部】・・・6
- ・関西圏における観光情報等の発信について 【関西本部】・・・9
- ・名古屋における情報発信等について 【名古屋代表部】・・・11
- ・新鳥取県史 資料編「考古1」「古代中世2」「近代6」の刊行
について 【公文書館】・・・12

総 務 部



一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成29年4月21日

【変更分】

| 工事名 | 工事場所 | 契約の相手方 | 契約金額 | 工期 | 契約年月日 | 摘要 |
|---------------------------------------|-------------|-----------------------------|---|--|-----------------------|--|
| 倉吉未来中心地震災害復旧工事 (建築その1)【H28鳥取県中部地震】 | 倉吉市 駄経寺町 | 清水建設(株)広島支店 執行役員支店長 石水功一 | (第2回変更後契約額) 195,173,280円 { (変更額) 63,456,480円 } | 平成28年12月23日～ 平成29年5月31日 (変更前:平成29年2月28日) | 平成29年3月30日 (第2回変更) | アトリウム柱脚、ブレース補強 工事及び大ホール天井補強 工事等の追加 |

営繕課

県庁働き方改革プロジェクトチームの設置について

平成29年4月21日
行財政改革局人事企画課

国における働き方改革の動きや県職員の時間外勤務が増加しているといった状況を踏まえ、まずは県庁から率先して職員の働き方改革を進めるため、「県庁働き方改革プロジェクトチーム」を設置し、時間外勤務縮減に向けた新たなルールや仕組みづくりに取り組むこととしました。

1 趣旨

鳥取県庁では、これまでも全国に先駆け、ICカードの導入や、平成22年度からの「スマート県庁5 (go) 5 (go) プロジェクト」により時間外勤務4.4%削減を達成するなど、時間外勤務縮減の取組を進めてきた。

国における働き方改革や労働基準法改正（時間外勤務の上限時間設定）に向けた動きを踏まえて、改めて時間外勤務縮減の取組を全庁的に徹底・推進する。

2. プロジェクトチームの構成

(1) 全体会議（座長：知事）

全部局が参加し、時間外勤務縮減の取組の全庁展開・徹底等を行う。

(2) ワーキンググループ（座長：総務部長）

時間外勤務が特に多く発生している部局が参加し、業務の実態や課題等の整理と抜本的な業務実施方法等の見直しを行うとともに、災害対応や大型イベント等における組織を越えた応援体制のあり方等の具体策を検討し、実行につなげる。

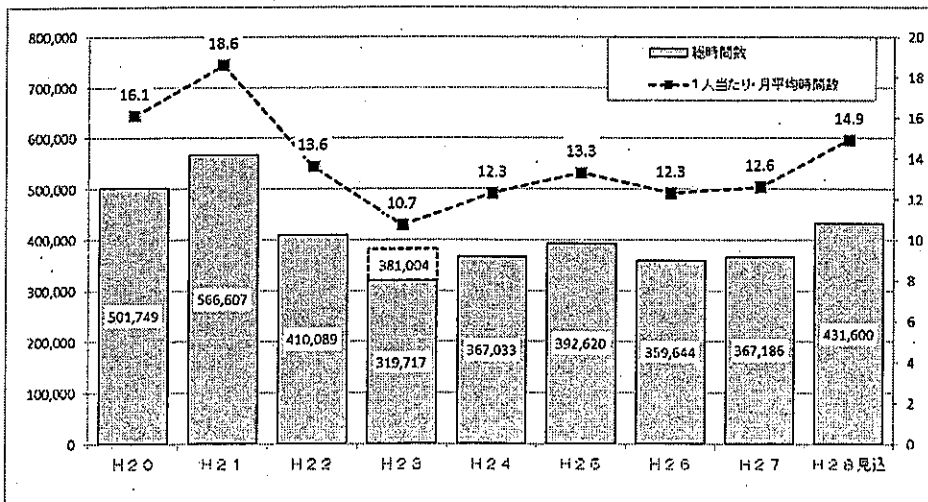
(3) 県庁仕事見直し隊（隊長：行財政改革局長）

過去に所属の業務改善で優れた実績を残している職員や行財政改革局職員などが隊員となって、部局毎の個別・具体の事例に係る業務改善・時間外勤務縮減について、部局と一緒に検討・提案し、実効性のある取組につなげる。

3 当面の予定

- ・ 4月下旬 第1回全体会議（全庁的な取組方針の決定） → 取組の実行・徹底（全部局）
並行してWGによる活動
 - ・ 5月 第2回全体会議（各部局の具体的取組内容の整理・確認） → 取組の継続
 - ・ 9月 第3回全体会議（実施状況の点検） → 必要に応じて取組の修正・追加など
- ※全体会議に先立ち主管課長による幹事会を開催（4月12日）、部局毎の要因分析・対応策の検討を開始

4 参考／本県における時間外勤務の状況（平成29年3月末現在暫定値）



○H28年度見込

⇒約431千h（総計）

※災害対応等により
時間外勤務が対前年
比、対目標比で17%
増加の見込み

※H23の破線部分は、東日本大震災関係のもの

鳥取市の中核市指定に係る県知事への同意申入れについて

平成29年4月21日
地域振興課
福祉保健課
環境立県推進課
教育総務課
行財政改革局人事企画課

鳥取市が総務大臣へ中核市の指定の申出を行うにあたり、4月12日に、市長が知事に地方自治法の規定に基づく県知事の同意の申入れが行われました。

この申入れを受け、6月定例県議会における「同意の議案」の提案に向けて、これまでの取組をより具体的に進めるため、「保健所移行実践検討チーム」を設置しましたので、その概要を報告します。

1 鳥取市の中核市指定に係る県知事への同意申入れ

(1) 日時 平成29年4月12日(水) 午後1時～1時20分

(2) 場所 県庁第2応接室

(3) 申入者 鳥取市長 深澤 義彦、鳥取市副市長 羽場 恭一、中核市推進局長 田中 節哉、健康子ども部長 岩井 郁

(4) 対応者 鳥取県知事 平井 伸治、統轄監 野川 聡、地域振興部長 高橋 紀子

(5) 知事の主なコメント

- ・深澤市長の就任以来、市において十分な議論のもと必要な事項が検討されて提出された申入れであり、これまでの市における検討に敬意を表したい。申入れを重く受け止め、誠実に検討を進め、議会とも協議を深めて参りたい。
- ・全国にもあまり例がないが、限られた人材の中で、県と市で保健所を市町一体で運用し、素晴らしい住民サービスが提供できるよう、県市で最後に詰めるべき課題の整理を進める。
- ・県民のみなさまと合意形成を図ること、4町の同意をいただくことが必要である。

2 保健所移行実践検討チームの立上げ (H29. 4. 13設置)

(1) 体制

① 保健所移行実践検討チーム

県から市へ保健所移行後もより良い住民サービスが提供できるよう、市職員の移管事務の習得、スキルアップのための研修方針を決定。ワーキンググループにおける研修等の状況を確認し、必要な見直しを実施する。

【構成】チーム長：(県)福祉保健部長

副チーム長：(県)生活環境部長、(市)健康子ども部長

メンバー：(県)鳥取保健所長、東部福祉保健事務所長、東部生活環境事務所長
(市)環境下水道部長、福祉部長

② ワーキンググループ (WG)

移管する8つの事務分野(福祉支援、災害医療対策、医薬・疾病対策、障害者支援、食品衛生、動物愛護、環境衛生、廃棄物対策)ごとに、ワーキンググループを設置し、市の職員が県の保健所の現場で実践研修を行う。

(2) 今後の予定と進め方

4月中に第1回保健所移行検討実践チーム会議を開催し、研修方針を決定する。

各ワーキンググループにおいて、研修計画を作成する。

【参 考】

1 これまでの協議経過

平成26年 6月23日 深澤市長が平井知事に鳥取市中核市移行に向け県へ協力を要請

知事から市長へ、中核市移行の決意に敬意を表し、県として惜しみなく協力することを伝えるとともに、保健所をはじめ多くの事務権限が移管されることから、4町をオブザーバーに継続的に検討を行う場の設定を提案。

8月 4日 鳥取市の中核市移行に関する県・市協議会設置

知事、市長、4町出席のもと、第1回の協議会で、住民に身近な行政というメリットを活かした住民のサービスの向上を図ること、東部4町の保健所業務も一体的に市で実施することを基本に検討を進めることを決定。

以降H29. 2. 14まで、統轄監・副市長をトップに事務レベルで7回の協議会を開催
円滑な事務移譲と4町への保健所事務の委託に向けた体制整備等を検討協議。

平成27年 9月24日 鳥取市議会「鳥取市の中核市移行の推進に関する決議」

平成29年 1月25日 総務省・厚生労働省 事前ヒアリング

2月24日 市長が市議会に「中核市指定の申出」議案を提出

3月24日 市議会において「中核市指定の申出」議案が賛成多数で可決。

4月12日 中核市指定の申出に係る県知事への同意を申入れ

2 今後のスケジュール

平成29年 6月頃 県知事が県議会に「中核市指定に係る申出の同意」議案を提出（予定）
（県議会で可決された場合）

7月頃 県知事が市長に、鳥取市が総務大臣に中核市の指定に係る申出をすることへの同意書を交付

7月頃 市長が総務大臣に「中核市指定を求める申出」

11月頃 総務大臣が中核市に指定する政令を立案し、閣議決定により政令が成立
⇒「鳥取市」が中核市に指定

平成30年 4月 1日 鳥取市が中核市に移行

3 今後の取組

円滑な移譲に向けた体制づくりを行う。

（事前研修・人事交流等の人的支援、災害医療体制など緊急時の県との連携体制の構築など）

- ・「鳥取市の中核市移行に関する県・市協議会」及び県のプロジェクトチーム、市の部会において、これまでに引き続き、人事・組織的対応、財源等を整理する。
- ・4月13日に立ち上げた「保健所移行実践検討チーム」で、実践研修や人事交流も交えながら円滑かつ確実な事務移譲を行う。
- ・県から市へ保健所業務を委託する4町にも安心いただける体制を整備する。

「鳥取県規制改革会議」の立上げについて

平成29年4月21日
行財政改革局業務効率推進課

県民から規制緩和や廃止、手続きの簡素化等の提案を募集し、また、県自らも見直しを行い、地域活性化に繋がる規制改革を推進するため、「鳥取県規制改革会議」を設置、開催することとしています。

1 規制改革までの流れ

- (1) 県民から規制改革に関する意見を幅広く募集する。
- (2) 受け付けた提案に対する対応案を各所管課で作成し、県自らの見直し提案とあわせて規制改革推進チーム(※)で取りまとめ、精査する。
- (3) 鳥取県規制改革会議を開催し、県の対応案の妥当性や県の見直し提案について検討を実施する。
(対応案が妥当でないと言われた場合は、会議の意見を踏まえて対応案を再検討し、必要な修正等を行う。)
- (4) 会議の意見を踏まえ、規制改革推進チームで整理した対応案・見直し案を知事へ報告し、県としての方針案を決定・公表する。⇒制度改正手続きを経て、規制改革等を実現する。

※鳥取県規制改革推進チーム

庁内の規制改革の取組を推進するため全部局で構成する「鳥取県規制改革推進チーム」を新たに設け、4月12日にキックオフ会議を開催し、今後の取組方針等を確認した。

<チーム構成> 行財政改革局長をチーム長とし、知事部局の主管課長で構成する。

<チームの役割>

- ・規制改革の提案に対する各所管課の対応案を情報共有し、規制改革会議への報告内容を精査する。
- ・県内部からの規制の見直し提案や「県庁仕事見直し隊」の活動を通じた業務の見直し提案等について意見交換等を行い、規制改革会議へ報告する。

2 委員構成

高等教育機関1名、金融機関1名、福祉関係者1名、商工関係者1名、農業関係者1名、市町村職員1名、公募委員2名の計8名で、現在人選を実施している。

※公募委員は、4月13日～27日の間で募集を実施している。

※このほか検討内容に応じ、参考人として専門的知見を有する識者等に出席を依頼する。

3 規制改革に係る提案募集

県が権限を有する法令、条例、規則や各種様式を含む事務手続きの規定等、県の所管する規制全般を広く対象として4月13日から県民の提案募集を開始した。

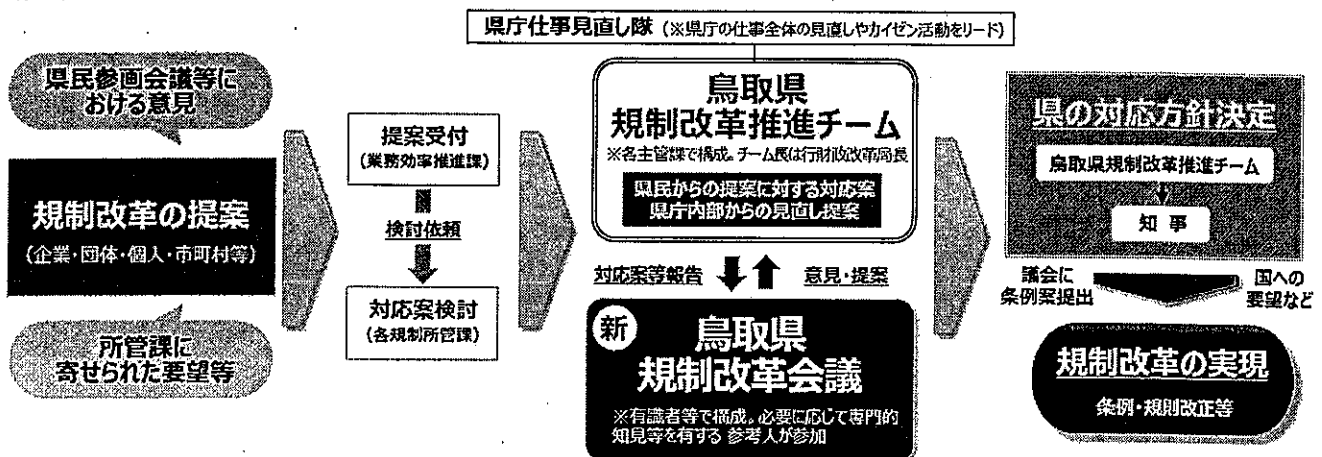
- ・県の予算や組織に関するもの、思想信条・誹謗中傷・権利侵害・個別の紛争事項等に係るもの ⇒対象としない。
- ・知事部局以外の権限に属するもの、市町村の権限に係るもの ⇒提案内容を伝達する。
- ・国の権限に係るもの ⇒国への要望や特区申請の可否を検討する。

4 今後のスケジュール

5月中旬 第1回鳥取県規制改革会議を開催

8月上旬 提案状況をみながら、第2回鳥取県規制改革会議を開催

<参考：規制改革までの流れ>



とっとり・おかやま新橋館の運営状況について（平成 28 年度実績）

平成 29 年 4 月 21 日
東京本部
販路拡大・輸出促進課

鳥取県と岡山県の共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」の平成 28 年度の運営状況について、次のとおり報告します。

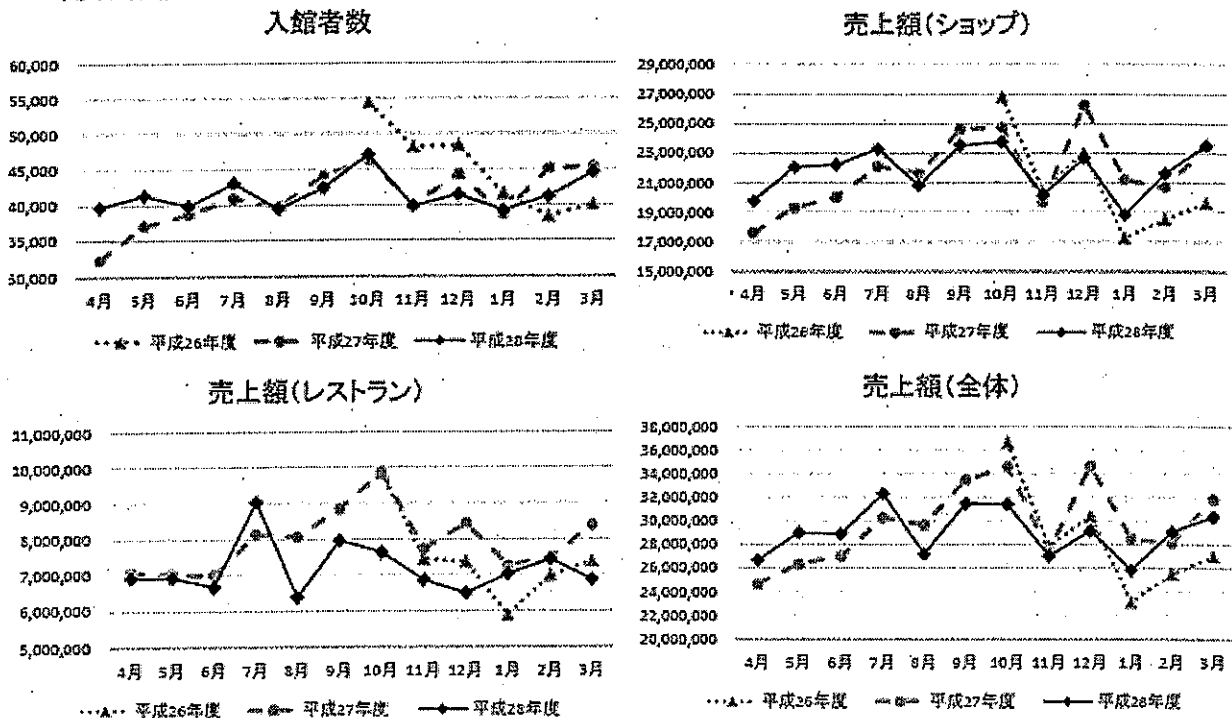
1 入館者数

平成 28 年度 498,983 名 [対前年度比 101.3%]
 ※開館（平成 26 年 9 月）からの延べ入館者数 1,270,751 名
 ※開館時を基準にした 1 年間の入館者数
 平成 26 年 10 月～平成 27 年 9 月 503,729 名
 平成 27 年 10 月～平成 28 年 9 月 505,519 名 [対前年同期比 100.4%]
 平成 28 年 10 月～平成 29 年 3 月 253,197 名

2 売上金額

| 区分 | 売上金額（対前年度比） | 平成 29 年 1～3 月（対前年比） |
|-----------|--------------------|---------------------|
| ショップ（物販） | 262,166 千円（100.4%） | 63,940 千円（97.9%） |
| レストラン（飲食） | 86,134 千円（90.4%） | 21,295 千円（92.1%） |
| 計 | 348,300 千円（97.2%） | 85,235 千円（96.4%） |

3 年度別推移 [入館者数、売上額（ショップ、レストラン、全体）]



【概況】

- 平成 28 年度は、平成 27 年度とほぼ同様の傾向（月平均 42,000 名）で推移し、平成 27 年度と比較したところ増加となった。
- 平成 28 年度は、1 階の街路から見える位置にイトインコーナーを設置したり、プレミアムフライデーに合わせ鳥取和牛ローストビーフのお手頃価格の限定メニューを販売するなど、入館者数及び売上額の増加の取組を行った。

4 取扱品目数 ※平成29年2月末現在

鳥取県：717品目（生鮮品 19品目、加工食品 578品目、非食品 120品目）

岡山県：815品目（生鮮品 47品目、加工食品 722品目、非食品 46品目）

5 催事スペース等の利用日数及び主なイベント

(1) 利用日数（平成28年度：開館日数361日、1～3月：開館日数86日）

| 区分 | 利用日数 (対前年度比) | うち鳥取県関連 (対前年度比) | 利用日数(1～3月) (対前年比) | うち鳥取県関連(1～3月) (対前年比) |
|--------------------|------------------|--------------------|----------------------|-------------------------|
| プロモーション ゾーン(1F) | 249日 (94.7%) | 119日 (70.8%) | 63日 (86.3%) | 37日 (71.2%) |
| 催事スペース (2F) | 285日 (118.3%) | 144日 (117.1%) | 76日 (122.6%) | 43日 (148.3%) |

(2) 主なイベント等

・とっとり・おかやまジビエフェア (1/20～22)

消費者のジビエ料理への関心を高め、消費の拡大に繋げるため、ジビエ料理の試食や精肉（鹿肉、猪肉）、加工品、革製品等の販売を行い、多くの来場者で賑わった。



・「天然生活」×鳥取県～因州和紙 (2/4～5)

因州和紙の染色体験や職人の実演により、優美で柔らかく、しなやかで軽い因州和紙自体の魅力、それを育む鳥取の自然の豊かさを紹介することができた。



・水木しげる記念館出張特別展 (3/4～8)

水木しげる先生の功績を複製原画や人生絵巻を展示することで称えるとともに、水木しげる記念館や境港市のPRを行い、多くの来場者から「境港市へ行ってみたい。」「こういった作品展を定期的で開催してほしい。」等の声をいただき、観光誘客を図ることができた。



・「Remember 鳥取 ～10.21 鳥取中部地震・いま伝えたいこと～」 (3/12, 16)

鳥取県中部地震からの「希望」や「未来」を感じられる写真展と併せてトークショーを開催したところ、事前の問い合わせも多数有り、来場者の方々に鳥取が元気であることを伝えられた。



6 観光・移住コーナーにおける相談実績（平成29年1～3月）

| 区分 | 相談件数 (対前年比) | うち鳥取県関連 (対前年比) |
|-----------|-------------|----------------|
| 観光・移住相談件数 | 363件 (115%) | 209件 (114%) |

<利用者の声>

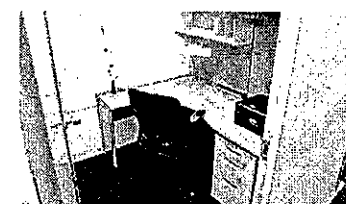
- ・旅行本も買って見たが、アンテナショップの方がパンフレットの内容も細かく、地元の情報が聞けて助かる。(20代女性)
- ・生れも育ちも大学も東京なので、田舎を知らない。鳥取が好きで社会人になったら住んでみたいと思い、移住パンフレットをもらいにきた。(10代男性)

7 ビジネスセンターの長期利用契約件数 ※H29.4.1現在

13社13ブース利用（うち鳥取県5社5ブース）

※全体16ブース（鳥取県と岡山県がそれぞれ8ブース）

※1ブース当たり3.3㎡（1坪）



8 チャレンジ商品（県産品のテスト販売）

9社22品目がチャレンジ商品として出展。

※内、定番昇格6品目（ホーリーバジルティー／大山スマイルファーム、バジルソース／樋口農園、ニンニク醤油漬／樋口農園、かにみそバーニャカウダ／（株）門永水産、菜種油／西川農藝、えごま油／西川農藝）

※なお、2社5品目が検討中。

9 マスコミへの露出（平成29年1～3月）

- ・テレビ：ヒルナンデス（2月27日放映、日本テレビ）他5件
- ・ラジオ：午後はドキドキ！（1月16日放送、BSSラジオ）他5件
- ・新聞：2017ハッピープレゼント（1月1日掲載、東京新聞）他15件
- ・雑誌：とっとり・おかやま新橋館の紹介（1月1日掲載、広報東京都1月号）他4件
- ・インターネット
鳥取県とスターフェスティバル、連携協定を締結（2月14日掲載、PR TIMES）他43件

10 今後に向けたイベント、館内リニューアル、改善点等

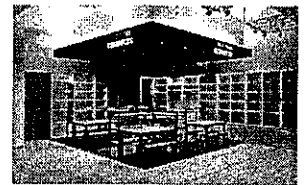
・ももてなし家メニューの英語翻訳（平成29年3月）

東京オリンピック開催を見据え、アンテナショップの外国人観光客の来館促進に向けた取組を行った。



・民芸品コーナー、プロモーションゾーンのリニューアル（平成29年4月）

1階の食品売場を区切って高級感のある雰囲気装飾した民芸品の展示販売フロアの設置、正面入口から商品がすぐに目に付きやすい配置に変更など、来館された方が商品を魅力的に感じ購買意欲を増大させる店舗に改修した。



・3周年記念イベント（平成29年9月予定：実施内容検討中）

<参考：2周年記念イベントの主な催事>

- ・とりおか2周年くじ（クーポンくじをひいて、割引券を獲得）
- ・トリピーやももっちとのじゃんけんイベント
- ・ももてなしパフェの販売（カフェタイム限定で桃と梨のパフェを販売）
- ・ランチdeサイコロ（ゾロ目が出たら次回ランチが無料又は半額）

関西圏における観光情報等の発信について

平成29年4月21日
関西本部

関西本部では、「とっ“とり”の春は鳥取県へ」を合言葉に、各種イベントの開催や各種媒体を活用した観光情報の発信を行い、鳥取県の知名度向上と関西から鳥取県への誘客につなげる取組を行っています。

1 イベントの開催・参加状況

(1) 丸亀城スプリングフェスタ〔実施済〕

- ①実施日：平成29年4月9日（日）
- ②場 所：丸亀城（丸亀城内大手門広場）
- ③主 催：丸亀市、丸亀観光協会
- ④概 要：酉年にちなみ、「鳥」をモチーフにした各地のご当地キャラクターが集まり、観光PRを実施した。鳥取県はステージでのPR、ブースでの観光パンフレット等の配布やトリピー缶バッジ作製等を実施した。会場には、家族連れを中心に多くの花見客が訪れ、トリピーとの記念撮影や缶バッジ作製は盛況であった。

[当日の様子]



(2) 名探偵コナン鳥取県観光PRイベント〔実施済〕

- ①実施日：平成29年4月15日（土）
- ②場 所：JR大阪駅・大阪ステーションシティ（大阪ステーションシティシネマ・時空の広場）
- ③主 催：関西本部
- ④概 要：「名探偵コナン」の新作映画『から紅の恋歌（ラブレター）』公開にあわせ、映画館出入口付近でコナン君やとっとり観光親善大使と鳥取県をPRした。また、時空の広場ステージで「鳥取観光PR」、「コナン君とのじゃんけん大会」で「とっ“とり”年の鳥取県」をPRした。

家族連れや若い方を中心に、じゃんけん大会に長い行列ができるなど、盛況であった。「コナン＝鳥取県」とのイメージが関西でも浸透しつつあることが感じられた。

[当日の様子]



(3) 地旅国際博 in 大阪ミナミ 2017〔予定〕

- ①実施日：平成29年5月20日（土）～21日（日）
- ②場 所：とんぼりリバーウォーク（大阪市中央区）
- ③主 催：地旅フェス2017実行委員会
- ④概 要：今年度から開催される地旅国際博 in 大阪に出展し、台船ステージでの県関係団体のパフォーマンスや観光PR、ブースにおけるパンフレット配布等により鳥取県をPRする。

(4) 城北公園フェア2017〔予定〕

- ①実施日：平成29年6月3日（土）～4日（日）
- ②場 所：城北公園（大阪市旭区）
- ③主 催：大阪市旭区
- ④概 要：トリピーによるステージでのPRやブースでの観光パンフレット配布等により、鳥取県への誘客を促進する。

2 媒体を活用した情報発信の状況

| 媒 体 名 | 時期（予定） | PR内容（予定） |
|-----------------------|----------------------|---|
| フリーペーパー「モダンタイムス」 | 4月20日（木） | 鳥取砂丘、砂の美術館 |
| 旬刊旅行新聞 | 4月21日（金） | 鳥取砂丘、砂の美術館、とっとり花回廊、トリパス |
| 総合ビジネス紙「フジサンケイビジネスアイ」 | 4月21日（金） | 鳥取砂丘、砂の美術館、三徳山、とっとり花回廊、トリパス |
| 産経新聞（朝刊）地方版 | 4月20日（木）～30日（日） | 鳥取砂丘、砂の美術館、とっとり花回廊、日本遺産（三朝、大山）、山陰海岸ジオパーク等 |
| 読売新聞大阪本社版夕刊 | 4月21日（金） | 「幸せランチ」コーナーで関西圏の県ゆかりの店を紹介 |
| 朝日新聞大阪本社版夕刊 | 4月27日（木） | 鳥取砂丘ほか |
| 関西テレビ「阪神タイガースデーゲーム」 | 5月3日（水祝） 5月5日（金祝） | 鳥取県30秒CM（各日1回） |
| 毎日放送「ちちんぷいぷい」 | 5月18日（木） | 倉吉プリンスメロン視聴者プレゼント |
| 情報誌「ぴあ」 | 5月24日（水） | 4/1オープン やずミニSL博物館 |
| 関西テレビ「報道ランナー」 | 5月頃 | 調整中 |
| 毎日放送「ちちんぷいぷい」 | 6月8日（木） | マグロ視聴者プレゼント |
| 関西テレビ「よ～いドン！」 | 6月下旬 | 鳥取すいか視聴者プレゼント |
| 毎日放送「ちちんぷいぷい」 | 6月22日（木） | 鳥取すいか視聴者プレゼント |

名古屋における情報発信等について

平成29年4月21日
名古屋代表部

1 観光イベント等での鳥取県の情報発信

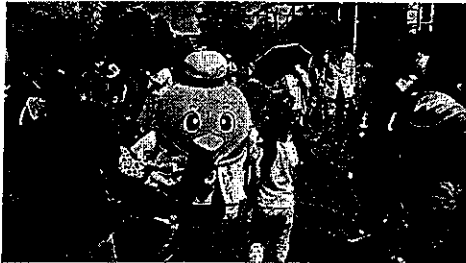
(1) 名古屋市 東山動植物園での鳥取県PR

全国有数の規模を誇る名古屋市の東山動植物園において、ファミリー層の来場が多いゴールデンウィークに開催される「春まつりイベント」に参加し、鳥取県をPRします。

- ① 日程：5月3日(水・祝)、4日(木・祝)の2日間 9時～16時
- ② 場所：東山動植物園(名古屋市千種区)
- ③ 内容：トリピーなどによる県のPR、記念撮影、クイズ大会等

※来場見込み：30,000人/日

【参考：昨年度の様子】



(2) 中日新聞市民版でのPR

今年度から新たに名古屋市内で多くの購読者を有する中日新聞・市民版を通じて、定期的に情報発信を行います。(※年3回程度を予定)

第1回目は、鳥取県東部の魅力を紹介します。

- ① 時期：5月13日(土)発行
- ② スペース：全5段(カラー)
- ③ 内容：10周年を迎える砂の美術館や八頭町(八頭ぼっぼ、大江の郷)などを紹介予定
- ④ 発行部数：約50万部

2 「春のふるさとフェア」で食のみやこ鳥取県PR

各県合同物産観光展「春のふるさとフェア」で鳥取県の特産品のPR・販売を行います。

- ① 日程等：4月24日(月)～28日(金) 中日ビル4階(名古屋市中区栄)
- ② 主催：全国物産観光センター連絡協議会(鳥取県を含む18県1市で構成)
- ③ 概要：鳥取県ブースでは、とうふちくわ、らっきょう、ながいも、あご入り鰹ふりだし、大山ハム、魚の干物、干し椎茸、飲むヨーグルト、菓子等を販売予定。

(春のおすすめ商品：ホタルイカの醤油漬、さくらごはん など)

※来場見込み：40,000人

【参考：昨年度の様子】



新鳥取県史 資料編「考古1」「古代中世2」「近代6」の刊行について

平成29年4月21日
公文書館

県史編さん室では、県の重要な歴史・民俗資料を調査し、鳥取県が歩んできた歴史を明らかにし、郷土に対する県民の理解と愛着を深めるとともに、貴重な歴史・民俗資料を県民共有の財産として後世に伝えるため、『新鳥取県史 資料編』を順次刊行しており、このたび、以下の3巻を刊行しました。

1 書名

(1) 『新鳥取県史 資料編 考古1 旧石器・縄文・弥生時代』

(概要)

- ・本巻には鳥取県内の旧石器・縄文・弥生時代の主要な約200遺跡について、その概要と遺構図・遺物図を掲載しています。この中には因幡地方の大規模な縄文遺跡である智頭枕田遺跡や、全国的にも有名な弥生遺跡である青谷上寺地遺跡や妻木晩田遺跡も含まれています。

(2) 『新鳥取県史 資料編 古代中世2 古記録編』

(概要)

- ・本巻には県内の仏像・棟札・石造物等に記された銘文や、神話・日記・縁起・伝記・軍記物語など「古文書以外」の古代中世史料約520点を収録しています。この中には三仏寺の蔵王権現像の内部で発見された県内最古級の紙文書をはじめ、大山寺所蔵の仏像銘・金石文・縁起類や伯耆一宮経塚関係史料など国宝・重要文化財級の資料が多数収められています。

(3) 『新鳥取県史 資料編 近代6 軍事・兵事』

(概要)

- ・本巻には1868(明治元)年から1946(昭和21)年までの軍事・兵事に関する重要資料373点を収録しています。この中には戊辰戦争における鳥取藩兵の戦い、歩兵第四十聯隊・歩兵第六十三聯隊の関係史料、真珠湾攻撃に参加したイ16号潜水艦日誌など、県民と戦争との関わりを示す資料が多数収められています。

2 体裁・価格

- | | | | |
|-------------|--------|-------|--------|
| (1) 『考古1』 | A4判上製本 | 856頁 | 7,000円 |
| (2) 『古代中世2』 | A5判上製本 | 1120頁 | 5,000円 |
| (3) 『近代6』 | 同上 | 1198頁 | 5,000円 |

*いずれも本文の内容を収めたCD-ROMが附録に付いており語句の容易な検索が可能です。

3 頒布方法

以下の窓口で有償頒布します。

公文書館、県民課、八頭県土整備事務所、中部・西部各総合事務所地域振興局、
日野振興センター地域振興局

*県外の方や窓口での購入が困難な方には当館から直接送付させていただきます。

4 頒布開始日 4月19日(水)

5 今後の刊行予定

| 年度 | 巻数 | 考古 | 近世 | 近代 | 現代 | 民俗 |
|-----|----|---------|-----|---------|---------|-----|
| H29 | 3 | 飛鳥・奈良以降 | 因幡編 | 経済社会文化編 | | |
| H30 | 3 | | 地誌編 | | 政治編 | 民具編 |
| H31 | 2 | 古墳時代 | | | 経済社会文化編 | |

*既刊分12巻